

次代を担う優れた経営人材育成に関する連携協力についての覚書

同志社大学大学院ビジネス研究科(以下「甲」という。)と公益財団法人京都産業21(以下「乙」という。)は、相互の連携協力について、次のとおり覚書を締結する。

(目的)

第1条 本覚書は、産業構造・経済環境の世界規模での急激な変革が進む中、次代を担う優れた経営人材を育成し、京都企業の持続的発展に寄与するため、甲及び乙が相互の連携協力を推進していくことを目的とする。

(連携協力事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携協力を進めるものとする。

- (1) 中小企業向け連続講座の実施
- (2) 企業の成長に資する公開セミナーの実施
- (3) イノベーションワークショップの実施
- (4) 成長戦略等についてのアドバイス
- (5) 教育プログラムの開発
- (6) 中小企業への甲の教育プログラムの普及
- (7) その他必要と認められる事項

(有効期間)

第3条 本覚書の有効期間は、この覚書の締結日から令和2(2020)年3月31日までとする。

(その他)

第4条 本覚書に定めるもののほか、連携協力事項等の具体的な事項については、甲、乙協議して別に定めるものとする。

なお、本覚書の条項の解釈について疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、両者協議のうえ、定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が署名をして、各自その1通を所持する。

平成31年4月3日

甲 京都市上京区今出川通烏丸東入
同志社大学大学院ビジネス研究科
研究科長 児玉 俊洋

乙 京都市下京区中堂寺南町134
公益財団法人京都産業21
理事長 村田 恒夫

